



# 出産・子育て

## 出産・子育て

八重瀬町保健センター ☎998-1149

### 妊娠したら

対象者	種類	内容
妊婦	親子健康手帳(母子健康手帳)の交付	妊娠届出のあった妊婦に対し、親子健康手帳を発行します。母子保健事業の紹介、母子保健制度の説明を行い、保健指導・相談を行います。
	妊婦健康診査	妊娠中の健康管理のため、23週までは4週間に1回、妊娠24週以降は2週間に1回、妊娠36週以降は毎週1回、医療機関などで妊婦健康診査を受ける必要があり、以上14回の妊婦健康診査を公費補助で受診することができます。
里帰りなどで一時的に県外に出てから妊婦健診を受ける方(国内に限る)	妊婦健康診査助成金(契約外医療機関受診)	健診にかかった費用を払い戻しできる場合がありますので、県外に行く前に八重瀬町保健センターにて必要書類などの確認をお願いします。 ※必要書類などは八重瀬町保健センターにて一覧を受け取るか、電話にて確認をお願いします。

### 子どもが生まれたら

事業名	対象	内容
乳児健診	前期 4ヶ月～8ヶ月 後期 9ヶ月～1歳未満	身体測定、医師の診察、保健相談等 貧血検査(後期)、口腔相談(後期)
1歳6ヶ月児健診	1歳6ヶ月～2歳未満	身体測定、小児科医師及び歯科医による診察、保健相談、栄養相談、発達相談等
2歳歯科検診	2歳6ヶ月～3歳未満	身体測定、小児科医及び歯科医による診察、歯科相談、ブラッシング指導、保健相談、栄養相談、発達相談等
3歳児健診	3歳6ヶ月～4歳未満	身体測定、小児科医及び歯科医による診察、尿検査、視聴覚検査、保健相談、栄養相談等
離乳食実習(前期)	5ヶ月児～	離乳食の進め方や調理方法等についての講話と実習・試食
あそびと食の教室	7～8ヶ月児	健やかな体と豊かな心を育てるために、この時期に大切な「あそび」や「食」について一緒に楽しみながら学びます。
離乳食実習(後期)	10ヶ月児～	後期の離乳食の量や形態、味付けを確認するための講話と調理見学・試食



出産・子育て

— 告 告 —

社会福祉法人ぎしの里福社会  
**清ら風保育園**

・元気でほくほしい子ども  
・あひびと楽しく遊べる子ども  
・情緒豊かな子ども  
・びりびり楽しく遊べる子ども

・園内に庭園があり、子ども達が空を泳ぐやウツキエゴを遊んでいます。  
★保育活動内容★  
・絵本の読み聞かせ  
・体育あそび  
・英語あそび  
・お遊戯

〒901-0416 沖縄県島尻郡八重瀬町字直次 674-5  
TEL098-840-7430

社会福祉法人 具志頭福社会  
**具志頭保育園**  
八重瀬町字具志頭 26番地 1  
TEL:098-998-5357

**第2ぐしかみ保育園**  
八重瀬町字安里 719番地 1  
TEL:098-998-2316

**ぐしかみ学童クラブ**  
八重瀬町字具志頭 363番地  
TEL:098-998-0784

社会福祉法人 **三士** 八重福社会  
**ここのちの保育園**  
「心身共にすこやかで心豊かな子ども」

八重瀬町字屋宜原 248-1  
TEL 996-2566  
FAX 996-2649



## その他・サポート事業

八重瀬町保健センター ☎998-1149

### 産前・産後サポート事業

場 所:八重瀬町保健センター

事業内容:①妊産婦交流会

②産後ヨガ(産後4か月までの産婦)

※予約制

妊産婦の妊娠、出産、子育てに関する不安や悩みに対して、専門職が話しを伺い相談支援を行います。

また、地域の親同士の仲間づくりを促し、安心して育児に臨めるようサポートします。

### 栄養強化事業

対 象:取得制限などの条件がありますので、保健センター(☎998-1149)にお問い合わせください

事業内容:栄養強化の必要な乳児に粉ミルクを支給します。

### にこにこキッズ(健診事後教室)

場 所:子育て支援センターぴっぴ ※予約は八重瀬町保健センター

対 象:八重瀬町保健センターにて相談ください。  
事業内容:発達について気になる方のために、お子さんに合わせたあそびを通して経過を観察し、一緒にお子さんの成長を支援していきます。

## 地域の子育て応援団！！

八重瀬町保健センター ☎998-1149

### 母子保健推進員

母子保健推進員は子育ての応援、親子の身近な相談役として地域に貢献しています。

活動内容:

- 乳幼児健診などの母子保健事業のお手伝い
- こんにちは赤ちゃん訪問事業の赤ちゃん訪問
- 子育てに役立つ情報の提供

## 子育て支援センター

八重瀬町子育て支援センター ぴっぴ ☎098-840-7870

子育て支援センターは、子育て中(乳幼児)のお母さん、お父さん、家族がより楽しく子育てができるように情報提供や育児相談を行うと共に親子が自由に遊べる場所を提供する施設です。

## 保育所(園)について

児童家庭課 ☎998-7163

### ▶入園対象児童

八重瀬町内に住所(実際に住んでいる)があり、集団保育が可能な生後6ヶ月経過の翌月から小学校就学前までの「保育を必要とする乳幼児」です。

### ▶入所基準

- ①就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的にすべての就労を含む)
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病、障害
- ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する状態として町長が認める場合

<認可保育所(園)・地域型保育施設ではこんなサービスがあります。>

廣 告



社会福祉法人 大伸福祉会  
**のびる保育園**  
園児一人ひとりの最善の幸福



〒901-0414 八重瀬町字当銘 273-1  
TEL:098-998-4032



社会福祉法人 八重乃会  
**中央保育園**  
八重瀬町字東高平 1014 番地 3 ☎098-998-5868



社会福祉法人 八重乃会  
**中央保育園分園**  
八重瀬町字東高平 193 ☎098-987-1169



社会福祉法人 綾福祉会  
**あらしろ保育園**  
理事長 外間 修 園長 外間 綾子  
八重瀬町字新城 857 番地  
tel.098-998-2300  
fax.098-998-9977



▶**延長保育**

勤務時間の都合上やむを得ず、通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童を保育します。(有料)

▶**一時預かり**

学校行事や冠婚葬祭への出席、又は心身のリフレッシュのためなど、緊急又は一時保育が必要な児童をお預かりします。手続きは各保育園で行います。(有料)

▶**特別支援保育**

障害又は発達上の緩やかさ等により特別な支援が必要な児童に対し、集団生活の中で発達や特性に合わせた配慮をしながら保育を行います。

**児童館**

児童家庭課 ☎998-7163

児童館は児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした、児童福祉法に基づいた児童福祉施設です。

- 具志頭児童館 ☎098-998-0967
- 友寄児童館 ☎098-998-0965

**八重瀬町ファミリーサポートセンター**

八重瀬町社会福祉協議会 ☎998-4000

子育ての援助をしてほしい人と子育てを援助したい人が会員登録し、地域の人の輪によって子育てを助け合う有償ボランティア活動です。

場 所：八重瀬町社会福祉協議会内

対象年齢：6ヶ月～小学6年生

利用料金：(1時間当たり)

600円(月～土曜日 7時～19時)

700円(月～土曜日 19時～21時)

700円(日・祝祭日)

サポート内容：

- 保育園・幼稚園・学童等の送迎や預かり
- 保護者の傷病や用事などの預かり等

**児童手当について**

児童家庭課 ☎998-7163

▶**支給対象**

児童手当は、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

▶**支給額**

認定された場合は、認定請求があった月の翌月から支給対象児童一人につき以下のとおり支給されます。

- 3歳未満 月額15,000円(一律)
- 3歳以上～小学校修了前 月額10,000円  
(第3子以降は、15,000円)
- 中学生 月額10,000円(一律)

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

**こども医療費助成**

児童家庭課 ☎998-7163

八重瀬町に住所を有し、かつ健康保険に加入している中学3年生までのこどもを対象に、医療費を助成します。

対 象 者 通院：0歳～未就学児まで

入院：0歳～中学3年生まで

(※生活保護や、その他の制度で助成を受けることができる人は除きます。)

▶**助成を受けられる期間**

資格取得の日から中学校卒業(3月31日)まで

▶**資格取得について**

資格取得には受給資格認定の申請が必要です。児童家庭課の窓口で申請してください。



出産・子育て

廣 告

社会福祉法人 憲寿会

ときわ東保育園  
八重瀬町字東風平 259-1 ☎998-2546

ときわ東保育園分園  
八重瀬町字東風平 1471-4 ☎996-0753

シーサー保育園

TEL.098-996-0039 FAX.098-996-0038  
八重瀬町字友寄 841-1(本園) 友寄 968-1(分園)

家庭的な雰囲気の中で保育と教育を行います

シーサー保育園

八重瀬わかたけ保育園では、未来を力強く生き抜く子ども像を目指し、保護者や地域との連携を図り豊かされる保育環境で、地域の子育てに貢献していきます。

八重瀬わかたけ福祉会  
八重瀬わかたけ保育園

沖縄県島尻郡八重瀬町伊羅 125-1  
TEL.098-998-6655

保育時間  
月～土 7:15～18:15  
延長保育(30分) 18:15～18:45



## 母子・父子家庭の方へ

児童家庭課 ☎998-7163

### 児童扶養手当

父母の婚姻解消、父(母)が死亡・生死不明又は障害等の状態にある家庭の児童の心身が健やかに成長するように、18歳未満の児童を監護する母(父)又は養育者に支給します。

児童が心身に中程度以上の障害がある場合は、20歳になる月まで支給します。なお、外国人の方も対象となります。

※但し、所得により一部支給停止又は全額支給停止される場合があります。

支給額(平成31年4月時点)

区分	全部支給	一部支給
児童が1人の場合	42,910円	42,900円～10,120円
児童が2人目の加算額	10,140円	10,130円～5,070円
児童が3人目以降の加算額 (1人につき)	6,080円	6,070円～3,040円

### 母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭等の経済的・社会的自立を促進するとともに、児童の福祉向上を図るための制度として、修学資金等の各種貸付を行っています。原則として連帯保証人が必要です。(但し、保証人が立てられない方でも貸付を受けることができます場合があります。)

#### ▶資金の種類

事業開始資金／事業継続資金／修学資金／技能習得資金／就職支度資金／医療介護資金／生活資金／住宅資金／転宅資金／就学支度資金／結婚資金

### 母子・父子家庭の方への医療費の助成 (母子及び父子家庭等医療費助成)

児童家庭課 ☎998-7163

母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより生活の安定と自立を支援し、母子家庭等の福祉の増進を図ります。

対象者:八重瀬町内に住所があり、健康保険に加入している方が対象となります。詳しくは児童家庭課までお問い合わせください。(子ども医療費助成、その他の制度で助成を受けている人は除きます。)

助成方法:病院で支払った保険内の自己負担額から他法で負担される額を控除し、1人1ヶ月につき1診療機関(総合病院は診療科)ごとに1,000円を差し引いた額を助成します。

※入院分の場合は1,000円の一部負担金はありません。

※相談、申請の後、受給者証の交付を受ける必要があります。

### ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の方を対象に沖縄県母子寡婦福祉連合会が沖縄県からの委託を受けてヘルパー派遣(家庭生活支援員)を行っています。

年間10日を限度としており、世帯の状況によって自己負担額が決められています。(事前にご相談ください)

#### ▶こんなときご利用できます。

- 母子家庭の母、父子家庭の父や児童の一時的なケガや病気
- ひとり暮らしの寡婦又は、寡婦と同居している父母の一時的なケガや病気
- 冠婚葬祭、父母の出張、子の学校等の公的行事への参加等

### 自立支援教育訓練給付金

就業に役立つ雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講した母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、受講料の20%を支給します。

窓口…南部福祉事務所

### 高等職業訓練促進給付金

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、修業期間中(2年を上限)の生活費を支給します。

▶月額:非課税世帯100,000円、課税世帯70,500円  
窓口…南部福祉事務所

### 障害及び発達気になる児童を養育している方へ

児童家庭課 ☎998-7163

### 特別児童扶養手当

身体や精神に政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童の父もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している方に対して支給します。但し、所得制限があります。

#### ▶手当の額

- 1級該当の児童1人につき 月額51,450円
- 2級該当の児童1人につき 月額34,270円

### 親子通園事業 わくわくキッズ ☎840-7870

就学前の発達気になるお子さんを対象に集団あそびを通して、保護者とお子さんの特徴の理解をし、関わりを相談していきます。

場 所:子育て支援センターびっぴ  
(字東風平1426-20)

実 施 日:火曜日 9時30分～11時30分

電話番号:098-840-7870(事前申し込みが必要です)

### 幼稚園について

学校教育課 ☎998-7571

対象幼児:5歳児(年長)、4歳児(年中)の幼児。

申請書類配布場所:各幼稚園、学校教育課(役場3階)で10月中旬から配布予定。

受付場所:11月上旬に各幼稚園で申請受付を行います。預かり保育:午後の預かり保育を希望する場合は、別途申込が必要です。

※内容は変更になる場合があります。詳細は担当課までご確認ください。



出産・子育て

